

第四十三回 参議院運輸委員會會議録第五号

昭和三十八年二月十四日(木曜日) 午前十時三十六分開会

出席者は左の通り。

委員長 金丸 富夫君  
理事 天竺 良吉君  
天坊 裕彦君  
岡 三郎君

委員

江藤 智君  
河野 謙三君  
木暮武太夫君  
平島 敏夫君  
相澤 重明君  
大倉 精一君  
浅井 亨君  
加賀山之雄君  
中村 正雄君

國務大臣

運輸大臣 綾部健太郎君

政府委員

運輸大臣官房長 広瀬 真一君  
運輸省海運局長 辻 章男君  
運輸省船舶局長 藤野 淳君  
運輸省鉄道 監督局長 岡本 悟君

事務局側

常任委員 吉田善次郎君  
会専門員

説明員

運輸省船舶局 検査制度課長 佐藤美津雄君  
日本国有鉄 道副總裁 吾孫子 豊君  
日本国有鉄 道営業局長 今村 義夫君

第十部 運輸委員會會議録第五号

昭和三十八年二月十四日【参議院】

本日の會議に付した案件

○木船再保険法の一部を改正する法律案(内閣提出)

○船舶安全法の一部を改正する法律案(内閣提出)

○運輸事情等に関する調査(北陸、上信越線の雪害状況に関する件)

○委員長(金丸富夫君) ただいまから運輸委員會を開会いたします。

前回は引き続き、木船再保険法の一部を改正する法律案を議題といたしました。

御質疑のあります方は、順次御発言を願います。

○相澤重明君 前回の当委員会における資料要求について、海運局長のほうから資料を提出していただいたわけでありまして、これを少し説明をして

いただきたいと思っております。

○政府委員(辻章男君) お手元にお届けいたしました資料につきまして、簡単に御説明申し上げます。

まず「海運局別木船数及び木船保険加入率」という表がございますが、これは、左の欄に海運局別の欄がございます。右の欄に「貨物船その他」「その他」と申しますのは、油送船を含んでおるといふつもりでございます。これが大体いわゆる機帆船でございます。これが

これと合算して合計数がございまして、それから加入隻数、一番右の欄が局別の加入比率でございます。

なお、つけ加えますと、加入隻数の合計欄が三千三百五十七隻になってお

りませんが、この中にはしはけは百九十二隻含んでおるわけでありまして、

それから、その次に「加入船腹増加率」という資料がございます。これは年度別に、全日本木船相互保険組合と日本木船相互保険組合の加入隻数と、その合計欄が左の欄にございまして、その合計欄は、おのおの組合及びその合計欄につきまして計が前年度よりふえました隻数が上っておりますわけでございます。それから一番右の欄が、前年度に比しましてパーセンテージでどの程度合計としてふえて参ったかというのが右の欄にございまして、

それから、その資料の裏のページに木船関係配置定員表というのがございますが、これが本省及び地方海運局で木船関係の人員配置表でございます。

トータルが五十九名に相なっております。

それから、その次に「木船保険組合事業内容」というのがございますが、これは二十八年から三十七年まで、全日本木船相互保険組合及び日本木船相互保険組合につきまして、及びその合計につきまして、組合員数、出資金額、契約隻数、契約トン数、契約金額、支払保険金、収入保険料、そのうちの二つにつきまして事業内容を掲げたものでございまして、

以上でございます。

○相澤重明君 この中で、今説明を受けた中で、このしはけの数、この間は二百隻といったのですが、これはどうなっておりますか。

○政府委員(辻章男君) 海運局別木船数及び木船保険加入率というところの加入隻数の一番下の合計欄が三千三百五十七隻になっておりますが、この中にはしはけを百九十二隻含んでおるわけでございます。

○相澤重明君 次に、この木船の中に漁業関係のものは含まれていないのか。これはおそらく農林関係ということになっておるのかと思っておりますが、その点はどうかと思っております。

○政府委員(辻章男君) 漁船は含まれておりません。

○相澤重明君 そうしますと、きのう実は当参議院の決算委員会での漁船の再保険の問題も決算の上から出たわけでありまして、そこで、先日も当委員会でも申し上げましたように、この加入隻数では、二万六千九百七十七隻という全体の貨物船、あるいはしはけの八千五百五十九、合計三万四千三百五十六隻の中で三千三百五十七隻というの、まさにこれは一〇%にもいかないということになるわけですね。そこで、九・八%ということなんです。先日の御質問の中で申し上げたのは、一体加入を促進するのにどういう手があるのか、こういうことで、前回、たとえ

ばこの港灣関係のいわゆる組織としては、組合関係としては、全港灣なり日港労働という組合がある、これはどうい

うらだるま船とかはしはけという人たちがほとんど加入している、こういう現状からして、こういう組織を通じての

勧誘なり加入促進なりというふうなものについてお考えになったかどうか、

こういう中で、次の機会にはそういう点についてどうやるかということについて研究してきてもらいたいという点を質問申し上げたのですが、この点について当局としてはどういふふうにお考えになるのか、御相談をされたか、御

答弁をいただきたい。

○政府委員(辻章男君) 木船保険の加入の促進につきましては、あらゆる団体、あらゆる機会をつかまえて、今後大いに促進をはかっていきたい、かように考えております。

○相澤重明君 私は、そこで答弁としては、公式的にはそういう答弁しか今のところできないと思っておりますが、ここで運輸大臣にひとつ希望を申し上げておきたいと思つた。単に国会の答弁だけで終わってしまったのでは、私はやはり十年一日のごとく思つたので、す。そこで、海運産業につきましても、衆議院、参議院においても、きわめて熱心に討議をされておる問題であります。またこれは、木船の保険問題と同時に、安全という問題は、今日日本の陸を通じて、海の問題にして

も、一番大きな問題だと思つた。そういうことで、この船員にしても、あるいは港の荷役を扱う労働組合にしても、安全運動ということも毎日のように声を大にして叫んでいることなんです。そういう中で、保険というものは重要な持つので、私は、たとえは海洋審議会というのか、沿岸のいわゆ



しましてさらに検討を加えたいと考  
ております。

○天笠良吉君 今の定期検査、中間  
検査で今までやっているのが、随時検査  
になる部分があるわけなんです。随時  
検査のほうをひんぱんに検査するとい  
うことになるのではないでしようか、あ  
るいは中間検査、定期検査よりも間を  
置いて検査をやるということなんです  
か、お尋ねします。

○説明員(佐藤美津雄君) お答え申  
上げます。随時検査の趣旨は、一応機  
動的に検査がいつも行なえるというこ  
とでございますが、この範疇の船舶は、  
比較的小型の船舶、すなわち非常に狭  
い範囲に於いての船でございます。見  
ようと思えばいつでも見やすいとい  
うような範疇のものでございませ  
す。したがって、機動的と申しまし  
ても、今までは大体小さな五トン未満  
の客船が主でございます。大体一年ぐ  
らいを基準にいたしまして、われわれの  
制度の中に入れておりました。今後こ  
の範疇の船が相当ふえますので、大体  
客船は二年ぐらい、貨物船なんかは三  
年ぐらいを基準にいたしまして機動的  
にやっていたいと、かように考えて  
おります。

○天笠良吉君 船舶検査の合理化をは  
かる点において、優秀な製造施設を用  
い、製造過程中の品質管理、自主検  
査、機能充実というものについては、  
一定の船舶用物件に対しては製造工場  
に対する検査を省略することがあると  
いうようなことになるわけですが、一  
定の船舶用物件というのはいくつもの  
をさしているのですか。

○政府委員(藤野淳君) 認定工場に對  
しまして検査を省略いたします。一定

の物件と申しますと、相当検査の件数  
の多い物件を考へなければ実効がない  
わけでございます。ただいま考へて  
おりますのは船体であります。あるい  
は内燃機関は全部であります。こう  
いったようなことを対象に考へており  
ます。

○河野謙三君 この法案に直接関連  
ございませぬけれども、この機会に  
ちよつと伺っておきたいのですが、先  
ほどの保険の問題といひ、今の船舶の  
安全の問題といひ、いずれもこれは船  
舶業の経営の問題に關係があるので  
す。現在の認可料金といふものは一体  
妥当なものであるかどうか。これに無  
理がありますと、すべて安全運転の問  
題にも関連がありますし、保険の問題  
にも関連がありますし、認可料率とい  
ふものも、私承知している範  
圍では、——といふのは、認可料率と  
いうようなものは上げないという概念  
に立って、これは私承知してなければ  
いかぬと思ひますが、しかし、それと  
は別に、当局として、今の認可料金と  
いふものはたして妥当なものであつ  
て、経営の面から見て無理がないかど  
うか。私は今の料率は一昨年のおし  
か九月初めに改定されたのではないかと  
思ふ。その当時の改定料率の基準とい  
ふものはいずれも——たとえば人件費  
等は、それから一年、二年さかのぼつ  
た人件費の統計といふものから出て  
るのではないかと思ふ。その後非常に  
労働条件も違つておりますし、物価の  
關係も違つております。こういう点に  
つきまして、今ここで改定の意思があ  
りやなしやといふことを私は何おうと  
しない。今の料率があつたはつて妥当  
であるかどうかといふことについての見  
解を私は伺ひたいと思ひます。

○河野謙三君 この法案に直接関連  
ございませぬけれども、この機会に  
ちよつと伺っておきたいのですが、先  
ほどの保険の問題といひ、今の船舶の  
安全の問題といひ、いずれもこれは船  
舶業の経営の問題に關係があるので  
す。現在の認可料金といふものは一体  
妥当なものであるかどうか。これに無  
理がありますと、すべて安全運転の問  
題にも関連がありますし、保険の問題  
にも関連がありますし、認可料率とい  
ふものも、私承知している範  
圍では、——といふのは、認可料率と  
いうようなものは上げないという概念  
に立って、これは私承知してなければ  
いかぬと思ひますが、しかし、それと  
は別に、当局として、今の認可料金と  
いふものはたして妥当なものであつ  
て、経営の面から見て無理がないかど  
うか。私は今の料率は一昨年のおし  
か九月初めに改定されたのではないかと  
思ふ。その当時の改定料率の基準とい  
ふものはいずれも——たとえば人件費  
等は、それから一年、二年さかのぼつ  
た人件費の統計といふものから出て  
るのではないかと思ふ。その後非常に  
労働条件も違つておりますし、物価の  
關係も違つております。こういう点に  
つきまして、今ここで改定の意思があ  
りやなしやといふことを私は何おうと  
しない。今の料率があつたはつて妥当  
であるかどうかといふことについての見  
解を私は伺ひたいと思ひます。

それからもう一つは、船舶の金融の  
問題であります。小型の船舶といふも  
のは、金融機関が担保の対策をしてい  
ないのが実情でございます。御承知の  
とおりです。これはやはり、もう少し  
大蔵省ともよく相談されまして、もし  
少し金融の対象になるようにすべきで  
はないか、こう思ひますが、この二点に  
ついて伺ひたいと思ひます。もし突然  
の質問で、当該局長等がおいでになら  
なければ、次回でも伺つてございませ  
んか。次回はどうか問題をお大臣に答  
弁を求めようと思ひますが、もし  
次の機会に譲れといふなら、それでも  
伺つてございませぬか。この機会に御答  
弁願へばと思ひます。

○國務大臣(綾部健太郎君) 今の大体  
質問の御趣旨、ごもっともだと思ひま  
す。具体的問題につきましては、当  
該局長が今おられますので、追つて御  
答弁申し上げたいと思ひます。

○委員長(金丸富夫君) ほかに関連  
いたしまして御質問はございませぬ  
か。——それでは本案に關する質疑は  
次回に譲ります。

○委員長(金丸富夫君) 次に、運輸事  
情等に關する調査を議題といたしま  
す。

雪害対策その後の状況について、当  
局から御説明を願ひます。

○國務大臣(綾部健太郎君) 天候の好  
転と同時に、雪害の直接の被害は徐々  
に除去されつつありまして、幸いに、  
特急その他を除きましたは、大体全線  
運輸開始の實情にありまして、そこで私  
は、これからの問題は、先委員会にお  
きまして河野委員が発言されました  
る、産業復活のために、あるいはその

他輸送に順位をつけて必要性に応じて  
やれと、それについてはもう少しきめ  
をこまかくやれといふような御要望が  
ございまして、私も、まず除  
雪といふことに豪雪後の日時を費しま  
したが、さきに申しましたように、だ  
んだん雪も解けて参りまして、今な  
だ心配以外は感じております。心  
配はないかのように感じておりますの  
で、さう御発議のありました同  
日、運輸省にいたしましては、河野委  
員の趣旨に従ひまして、輸送の対策に  
つきまして、運輸省の中に、運輸省の  
關係官庁及び国鉄をもつて構成する雪  
害關係貨物輸送対策中央連絡會議とい  
ふものを設けまして、滞貨状況の的確  
な把握、同時に優先貨物の選定、貨車  
の配置等について適時適切な処置を  
とるとともに、地方にも、とりあえず  
新潟地区及び北陸地区の二ブロックに  
現地の連絡會議を設けまして、中央と  
同様に、運輸省關係官庁、国鉄出先機  
關及び県庁をも加えまして、現地の実  
情に即した輸送対策を適時実施するこ  
とをいたしました。そして、中央、  
地方における総合的輸送の回復につ  
いてその計画を推進いたすことになら  
せております。もちろん、雪害対策本部  
の趣旨に従ひまして、その輸送面につ  
いてのみ私どもは今言つたような施策  
を推進いたして参りたいと思ひており  
ます。

○河野謙三君 非常に多岐にわたつて  
國務多端な折、この問題に重点的に即  
刻対策を持たれたといふことにつ  
いて、私は大臣初め当局に非常な敬意を  
表します。

この機会に一言いたしますが、これ  
から四十日ぐらいの間に全部物資面の

回復をはかりたいといふことでござい  
ますから、この連絡會議は随時開かれ  
ると思ひますが、私はこの機会に特に  
運輸省にお願ひしたいのは、私も、戦  
時中ではございまして、物資統制下  
におきまして、この種の會議に参画さ  
していただくことがございまして、物  
の動きについての的確な把握といふも  
のは、通産物資は通産省とか、農林物資  
は農林省が持つておられるでござい  
ます。運輸省が持つておられると思  
つておりましたところが、私の経験か  
らいまして、いち早く的確な統計を  
持つて會議に臨めるのは運輸省であ  
つて、通産物資必ずしも通産省が詳し  
くない、農林物資必ずしも農林省が詳  
しくないといふ私は経験を持つており  
ます。現在でも同様だと思ひます。それ  
ぞれの省におきまして、いろいろ統計  
その他の事務を担当して、その数字を  
持つておられる人がありましようけ  
れども、運輸省から見れば、これらの省  
は時間的にも非常に数字をつかむのは  
おそいし、しかもその上の的確を欠  
いております。でありますから、今度の  
會議に、運輸省を中心にして、通産、  
農林、これらの当局が参画されるのは  
当然でございまして、その場合に、  
積極的に運輸省が指導されま  
りますから、この四十日間の間に計画  
どおり所期の目的を達成するよう  
に、一段のひとつ私は勇氣と自信を持  
つてやうにいたしたい、これを私は、質  
問ではございませぬ、特に要望いた  
しまして、感謝の意にかえる次第でござ  
います。

○加賀山之雄君 今河野委員が御発言  
になりましたように、私も、いち早く  
政府におかれましては河野建設大臣を



は、敬意を表しておきたいと思ふ。しかし、ここで今お話しのように技術的な対策を立てておかなければ、またこういう問題が起きる、こういうことは明らかでありますから、すみやかにそういう措置を対策本部としてとられるように、これは希望しておきます。

そこで私は、今国鉄の副総裁も出席をいたしましたので、ひとつ運輸省並びに国鉄当局からお尋ねしておきたいのは山陰、九州地方に分けて、それぞれの地域に対するところの損害というものはおおよそわかったと私は思う。區別をして、九州なら九州、山陰なら山陰というふうに、私鉄経協が出されたようなブロック別に、できたならばひとつ国鉄の被害の状況も報告してもらいたい。運輸省で報告を受けた状況について、どうなっておられるのか、運輸省のほう、官房長のほうから先に説明をしてもらって、こまかい点は国鉄の副総裁のほうから説明をしてもらいたい。

○政府委員(広瀬真一君) 国鉄の概略の被害額は運輸省でも承知しておりますが、今御質問がございましたところか、地区別に分けました報告はまだ受けておりませんので、至急報告をとり次第資料として提出したいと思ひます。

○説明員(吉孫子豊君) 今回の雪害によります予定の計画に対する減送のトン数、あるいはまた予定をしておりました旅客輸送人員に対して現実に輸送された人員等から概算いたしましたので、全国的に見ておおよそ二十億、三十億近い減収があるのではないかと、いろいろに予想されておるのでござい

まするが、輸送状態が挽回して参りますのに伴ひまして、今月の下旬から来月にかけて思い切った回復輸送をやらうと思つておられますので、そういうようなものを加味いたしますと、最終的にどの程度の減収になるか、ただいまのところまだはつきりしたことは申し上げかねますが、おおよそ二十億、三十億をこえる減収になるのではないかと、一方では予想される状況でございます。なお、一方でやはり今回の雪害対策のために予想外の経費の支出も見ておられます。このほりも十億をこえるぐらいの概算で見込まれますので、プラス、マイナス両方合わせますと、相当な、三十億をこえる国鉄としては損失であつたといふことになると思ひますが、今先生の言ひましたようなブロック別の計算というものは、ただいまのところまだ準備してございませぬ。今後なおよく検討したいと思ひます。

が、むろん全国的な影響を受けたことではございませぬけれども、国鉄の輸送業務の性格上、そのうちのどれだけが雪害による減収分であるかといふようなことを正確にははつきり出すことはなかなかむずかしいかと思ひますが、そういうような点も今後よく調べてみたいと思ひます。

○相澤重明君 国鉄は全国的であるし、大きいから、調査がなかなかできないといへば、それまでだと思ひたいけれども、しかし、私鉄の経協は、二月十二日現在でどういふように、まあ全部とは言いません、施設とか車両とかについて、全部とは言つておりませんが、少なくとも、鉄道軌道、自動車、あるいは平年度以上に除雪費を

使つたものというものをちゃんとプリントしてきておるわけですね。こういうことを見れば、国鉄も輸送に全力をあげて対処しておることについては、私もよく了解をしますけれども、やはり国会において、これだけの豪雪対策について、本会議まで開いて国民の負担にこたえる、こういう立場でおりますから、結局国鉄もその中心になる運輸交通をまずおこなつておられる被害額、あるいはそれによるところの経費の支出等は、私はやはりある程度も、そういう点は外に発表していい、そうしなければ、やはりいつまでたつても国鉄というものは官僚的な組織でもつて、なかなか内容というものはわからぬのだ、こういう印象を与えてしまふと私は思ふのです。こういう点は、少なくとも、政府の中に、この豪雪の対策委員会まで持つて、そしてこの産業界に対する技術的な対策を作つていこう、こういうようなことからして、国鉄自体もその中心である。とにかく、前回委員会が報告いただいたように、ほとんどの列車が運転できなかつた状態なんですから、それをどうにか一日も早く回復をするといふことに全力をあげておると同時に、そのことはやはり内容を知らせる必要があるであらうと私は思ふのです。こういう点について、副総裁の今の御答弁では、ちょっとなかなか私どもに納得できないのだが、いつごろまでにそういうことはできるようになるのか、お考えがあるのか、その点は副総裁いかがですか。

○説明員(吉孫子豊君) 国鉄の場合に、計画しておりました輸送量に対し

て、現実に輸送されたものがどうなつておるかといふようなことは、もう正確に毎日わかつておるわけでございます。ただ、そのうちのどの部分がほんとうに雪害による影響であるかといふことを正確にははつきり出すといふことは、なかなかむずかしい点もあるように思ひましたので、あのように申し上げたわけでございますが、大体所定の計画輸送量、また現実に雪害地域に向け、あるいは雪害地から輸送の申し入れがあつて、それが輸送力の関係上予想された数量というものは私はよくわかつておりますから、それらの点から、計画収入に対して今度の雪害によつて減少したと思はれるものがどれだけあるかといふことをはつきり出すことは不可能ではございませぬので、それらはすみやかに用意いたしました。提出するようになつたと思ひます。

○相澤重明君 そうしますといふと、現在、たとえ東鉄とかあるいは高鉄等からの助勤を出しておるようなことは継続してはいるんですか、しておらないのですか。

○説明員(吉孫子豊君) 大体全国から今回ほぼ一万余名の職員を、北海道及び秋田、盛岡の両管理局を除きまして、全国から集めて、新潟、金沢両局に助勤の職員を派遣したわけでございます。それらの職員の大部分は、今までのそれぞれ原局に大体落ちつきましたので、勤務させておられます。その数、局別の人員というものはわかかつております。もちろん職種別もわかかつておりますが、今私手元に持つておられますが、お入り用でございしたら、また後ほど報告したいと思ひます。

○委員(長(金丸富夫君) やりました。○相澤重明君 そつとすると、国鉄のほうはそのとき出席しておりましたか。

○委員(長(金丸富夫君) やりました。○相澤重明君 わかりませぬかね、大体産業設備の動向として、たとえば三十四年度が二兆二千億円、三十五年度が三兆円、三十六年度が四兆円、三十七年度が三兆七千億円の投資が日本全体で行なわれておるわけですが、そのうちの重要地点がもちろん太平洋ベルト地帯なんですけれども、六割を持っておるのですが、そのうち、新潟とか、あるいは長野とか、富山とか、こういうような北陸、山陰地方における産業設備の非常に停滞をしたことが出ておるわけですね。私は実はそういう数字を持つておるわけですね。その点について、これは鉄道輸送にきつめて重要な影響を持つので、もちろんトラック輸送もできなかつたのです、トラック輸送もできなかつたので、鉄道もほとんどとまつてしまつた。そうすると、この地帯におけるところの莫大な国家全体の産業設備投資をしたのに、そのうちの、たとえは今の新潟で申し上げますと、六百五

○委員(長(金丸富夫君) やりました。○相澤重明君 そつとすると、国鉄のほうはそのとき出席しておりましたか。

○委員(長(金丸富夫君) やりました。○相澤重明君 わかりませぬかね、大体産業設備の動向として、たとえば三十四年度が二兆二千億円、三十五年度が三兆円、三十六年度が四兆円、三十七年度が三兆七千億円の投資が日本全体で行なわれておるわけですが、そのうちの重要地点がもちろん太平洋ベルト地帯なんですけれども、六割を持っておるのですが、そのうち、新潟とか、あるいは長野とか、富山とか、こういうような北陸、山陰地方における産業設備の非常に停滞をしたことが出ておるわけですね。私は実はそういう数字を持つておるわけですね。その点について、これは鉄道輸送にきつめて重要な影響を持つので、もちろんトラック輸送もできなかつたのです、トラック輸送もできなかつたので、鉄道もほとんどとまつてしまつた。そうすると、この地帯におけるところの莫大な国家全体の産業設備投資をしたのに、そのうちの、たとえは今の新潟で申し上げますと、六百五

十八億の投資をしているわけです。これはすでに数字が出ています。政府の調べた中で、そういうような投資をした中に、国鉄が受け持つ輸送量というものが大体どのくらいというものが出てきているわけです。そうすると、これに対する国民全体、国家全体の損害といふものが出てくるわけです。だけれども、その基本になるのは、国鉄の輸送がどうであったか、トラック輸送が国道が閉鎖されたためにどうであったか、あるいは海運の輸送がどうであったか、こういうことが一番大きな輸送状況の問題なんです。そこで、先ほど私は副総裁に、一体国鉄のブロック別にどうかということを出してもらえれば、今政府の出された産業設備の動向に対するいわゆる地方の状況というものがかんがりの確に把握できるわけです。こういう点で、前回私おらんかったもので、通産省の資料だけをもらったけれども、どういふふうに当時お答えになったかということを知りなかつたもので、実は委員長にちよつとお尋ねしたわけですが、お話があつたとすれば、そういう中で、北陸、山陰、信越等のきわめて重要な産業に影響を与えておりますので、こういう点についても、今後私も国会として、こういうことは再びないことを望むのであります。あつたときには、国民のそういう生命財産の問題から考へて対処しなければならぬ、こう思いますので、私は先ほどの国鉄輸送というものの重大性をこの際お互いに国民の各位にも認識をせよという必要がある、同時にわれわれはそれにこたへるよりにしなければいけない、こういうよりに思うので、資料要求をしたわけ

です。ですから、私は単に除雪費がどのくらい、人件費がどのくらいという大ざっぱな計算だけではなかなかこれは出てこないと思ふのですけれども、ひとつ国鉄は、先ほど河野委員が言つたように、各省ともいわれる数字を出してくる場合に、国鉄が比較的こまかい数字を持つてゐるわけです。また、そういうことが出来るわけです。また、そういう問題で、この運輸交通に関する限り、国鉄の持つ重要性ということから考へて、ぜひこういう点については、ひとつ副総裁のほうで、なるべく的確にこのブロック別の被害額といふものを出してもらいたいと思ふのです。そういうことが、政府の中においても、ともすれば、国鉄を軽視すると言つては語弊があるけれども、なかなか資金需要等の問題について大蔵省が四の五の言う場合があるのだけれども、こういうときにこそはつきり数字を出して、なるといふ国鉄の重要性といふものを認識させる必要があると私は思ふ。そういう意味で、ぜひひとつ数字をあげて、先ほど申し上げたように出していただきたい。それから、副総裁がお答えにきた、たとへば予定の輸送トン数あるいは輸送人キロ等についても、これはすでにお答えが簡単にできると思ふのですが、これはやはり数字でひとつこの期間についてあげていただきたいと思ふのです。そうすることが非常に参考になると思ふのです。

病氣になつた人や、不幸病に倒れた人があると思ふのです。こういう人に対しては、国鉄としてはどういふふうな処置をとっておるか。お見舞をしておるか、あるいは丁寧に扱つておるか、いろいろあるだろうと思ふので、どのくらいの人があるのか、それからどういふことをやつてゐるのか、これは私はただ新聞で、自衛隊から感謝状を贈られた、こういうことを見ただけではありませんが、国鉄としてはどうしたのか、ひとつ副総裁からお答えをいただきたい。

○説明員(吾孫子豊君) ただいまお話のございました長岡駅長のような場合に対しては、もちろん、それぞれ、地元の支社なり、管理局等でお見舞なりその他のことをやつておるのでございますが、先般、ちよつと二十三日ごろから非常に御承知のとおり豪雪の状況に入つたわけでございますが、その当初、本社のほうから、新潟、金沢方面に、それぞれ支社長、局長の相談役のような形で、副技師長あるいは階級保安本部長といふような人たちを出しました。そういう際に、きわめてわずかでありますけれども、職員諸君を鼓舞激励するためのお見舞の資金を若干持たせてやりましたし、またその後あらためて重ねて今回の労苦に対する報奨金のようなものを出すことにいたしました。なお、近く総裁自身がこの雪害地帯の現地を回りまして、親しく今回非常に骨を折つた職員諸君を慰問激励をいたす予定も組んでおりますので、それらの点については遺憾のないよりに考へておる次第でございます。

○相澤重明君 今の副総裁の答弁で、私もその点は了解したいと思ふのですが、ぜひ、国鉄職員が第一線に立つてこの豪雪と戦いながら輸送に挺進しておる姿に対して、私はやはり十分な措置をとらなければいかぬと思ふのです。そこで、新聞で見たのは自衛隊から感謝状を贈られた長岡駅長という話だったのでありますが、その他の話を聞いて見ますと、助動に行つた人、この助動に行つた人がほとんど一週間くらいはもう寝ることもできないくらいに挺進をしておつて、中には相当からだをいためた人があるということをお聞きしてゐるわけです。そこで、そういう人に対しては、もちろん勤務規程なりいろいろの労働条件等の問題で、そつなく本社としては指示をしておられると思ふのですが、私はやはり、今回の豪雪に対して、あの当時中間報告をされたときに、全国で百万トンにも及ぶ貨物の発送を止めなきゃならぬ、こういうようなことが現実にあつたという中に、助動に行つた者の苦しみや、また残された少数の人間のいわゆる駅舎を守らなきゃならぬ、こういう人たちの立場を考へれば、私はほんとうに涙の出るほどたいへんだと思ふのです。そういうことについては、労務管理についても、本社としてはよほどそういう人たちの立場に立つたいわゆる対策を講じてやらなければ、忙しいときにも一生懸命働いてもらつたけれども、それはそのとき限りだ、こういうことであつては、恩情ある私は国鉄の労務態勢といふものはしけないと思ふ。そういう問題については、助動者給与条件といふようなものがあつたのか、あるいはまた残された少数の人間とやりくりをしてやつておつた地域の人たちのそういう労働条件はどうなつたのか、こういうことは私どもも十分聞きたいわけです。しかし、本日は委員会でありまして、そういうこまかい点について全部一々お答えをするというのはいへんだろうし、できれば、助動者の先ほど申し上げた資料を提出していただくとともに、中には病氣の人があつたならば、あるいは倒れた人があつたならば、そういう人間が幾人ぐらゐるのか、こういう人たちに對してはどういふ措置をとつたのかといふようなことぐらゐは私は書いてもらいたい、こう思ふのです。

それからいま一つ聞いておきたいのは、この現地派遣をした場合には、これは特別な旅費規程といふものに対して何か考慮をされておつたのかどうか、この程度はお答えがいただけたと思ふのですが、いかがですか。

○説明員(吾孫子豊君) 助動に、先ほど申し上げましたように、全国から一万人に近い職員が、金沢、新潟管内に派遣されたわけでございますが、それらの諸君が現地に到着いたしました後におきましては、雪の降雪状態も非常にひどいときでありましたし、現地に家を持っておる職員といへども、ほとんど家にも帰らずに、職場に詰めてつきりて仕事をしておるというよきな事態の際でもありましたし、むしろ、地元支社なり管理局なりに対して、できるだけ助動に来た職員に対して、その休養なり休憩なりの設備なり時間なりについてもできる限りの考慮は払つておつたと思ふのですが、その当初の状況といふものは非常に苦しいものであつたといふことは、もう



を研究いたしましたして、その数字がわかり次第、その対策をやるつもりで、基礎調査をいたしておる段階でございます。

○説明員(今村義夫君) 国鉄といましては、運輸省の指示に従いまして、連絡会できまりますれば、その後において、大体二月の二十日ごろから三月一ぱいを目標にいたしまして、この五十万トンの挽回輸送をやりたい。現地に大体千五百両程度の貨車を増配いたしますし、それから臨時列車等所要の列車を入れて、この挽回輸送を大体三月一ぱいぐらいで解消したいというふうに考えております。

○大倉精一君 これは貨車だけ流しても解消できるものではないと思うのですよ。いわゆる駅から外に持ち運ぶのをどうするか、こういう問題が起きてくると同時に、国鉄の滞貨は三月一ぱい——半ばまでですか、めどがつか。と同時に、トラック輸送はどうですか。トラック輸送の滞貨が相当あると思う。たとえば、福井から関西に持っていくトラックがほとんどとまってしまう。こういう対策はどういうことになっておるのですか。

○政府委員(広瀬真一君) 政府のほうに雪害対策本部ができておまして、国鉄の除雪と申しますか、機能はほぼ平常に復しましたので、ここで私ども密接な連絡をいたしまして、現在重点を道路輸送の回復に置いておりますので、国鉄のほうから見まして、たとえば駅のほうの輸送がうまくいかぬというような場合には、本部におきまして十分連絡をとりながら進めて参りたいというふうに考えております。

○大倉精一君 いろいろ対策をお考え

になっておるようでありますが、これは早く具体的にやらないと、機を失するところにもならぬと思うのですよ。今大臣は、数字を調べておっしゃっているけれども、これは雪の降っている間にも数字はわかっていると思うのです。そう私はしろりと考えで思っております。調べてからでもけっこうなんですけれども、具体的に、特に有機的に総合的な対策を立ててもらうことを要望いたしておきます。

と同時に、この際お伺いしておきたいことは、豪雪に対する将来の対策が何かおありになると思いますが……。

○国務大臣(綾部健太郎君) 豪雪に対する将来の計画をいたしましては、何と申ししても、気象に関する制度の強化、人員の増加、その他諸種の——運輸省をいたしましては、気象業務の拡充強化にまず力を入れ、それから続いて、経済的に見て、何十年に一ぺんか来る豪雪に対する予防の施設の金のかけ方と対照して、このくらいな金であるならば、そういうことを、かりに毎年なくとも、一朝有事のときに必要になるというおのずから限度があると思えます。それをひとつ調査いたしました。たとえば豪雪状況を記録するとか、あるいは防雪保護林を拡張するとか、そういうことを根本的に関係省庁と連絡をとりながら研究いたしたいと思えます。ただ、一番もとになるのは、予防措置としては、気象関係の業務を拡大強化することが一番喫緊な要務と私は考えておまして、少なくとも、今年の補正予算もしくは三十八年度の予算に、その強化策について、気象庁に命じて案を今立てさせてお

ますから、それを要求するつもりでございます。

○委員長(金丸富夫君) 他に御質疑はございませんか。——別段御質疑がございませぬでしたら、本件に関する御質疑はこの程度といたしまして、次回は十九日午前十時よりと予定いたしております。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十二時散会